

吹田市公告第 101 号

吹田市南吹田地域地下水汚染対策に関するモニタリング評価委託業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 8 年 4 月 7 日

吹田市長 後藤 圭 二

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名称
吹田市南吹田地域地下水汚染対策に関するモニタリング評価委託業務
- (2) 業務概要
吹田市南吹田地域地下水汚染対策に関するモニタリング評価委託業務仕様書のとおり
- (3) 履行場所
吹田市南吹田 1 丁目及び 2 丁目ほか
- (4) 履行期間
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

以下に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 入札及び開札の時点において、本市から指名停止措置等を受けていないこと。
- (4) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受け、かつ、手続開始決定後に本市の競争入札参加資格の再認定手続を完了していること。
- (5) 過去 10 年以内に、対象物質（テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン（シス-1, 2-ジクロロエチレンを含む。）、1, 1-ジクロロエチレン、クロロエチレンのいずれか）による地下水汚染について、揚水対策（揚水を含む複合的な地下水汚染対策を含む）に係るモニタリング計画の立案又はモニタリング業務の履行実績があること。又は、上記業務と同種の履行実績を有する従業員を擁していること。
- (6) 主任技術者は、総合技術監理部門（応用理学-地質又は衛生工学-廃棄物管理又は廃棄物管理計画又は廃棄物処理）、応用理学部門（地質）又は衛生工学部門（廃棄物管理又は廃棄物管理計画又は廃棄物処理）の資格を有する技術士とすること。
- (7) 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関であること。
- (8) ISO14001 又はエコアクション 21 の認証を取得していること。

3 入札参加資格確認申請手続及びその審査

本入札に参加を希望する者は、期限までに次に掲げる入札参加資格確認申請書等（以下「申請書類」という。）を提出しなければならない。

申請書類の様式は、吹田市ホームページ（事業者向け及び環境保全指導課）に掲載するの

で、ダウンロードして使用すること。

なお、申請書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は入札に参加できない。

(1) 申請書類

ア 入札参加資格確認申請書(様式1)

イ 契約実績調書(様式2)

契約実績調書は履行実績を記載すること。

なお、当該契約実績の契約書及び仕様書(特記仕様書含む。)の写しを各1部添付すること。ただし、契約書及び仕様書で履行実績を確認できない場合は、確認できる資料を添付すること。(契約書は件名・契約金額・契約者名が記載されているページのみ。)

(2) 提出期限

令和8年4月20日(月)午後5時まで

(3) 提出先

吹田市環境部環境保全指導課(吹田市役所高層棟1階)

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

(4) 提出方法

持参又は郵送(配達証明付書留郵便に限る。提出期限必着のこと。)

(5) 資格審査結果の通知

令和8年4月23日(木)までに担当者宛に電子メールで連絡し、通知書については同日郵便発送する。

(6) その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類は、返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア 提出日時

令和8年4月27日(月)午後2時から午後4時まで

イ 提出先

吹田市環境部環境保全指導課(吹田市役所高層棟1階)

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

ウ 提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送又はFAXによるものは受付けない。

(2) 説明を求められた場合には、次のとおり求めた者に対して回答書を交付する。

ア 回答書交付日時

令和8年4月30日(木)午後3時から午後4時まで

イ 回答書交付場所

吹田市環境部環境保全指導課(吹田市役所高層棟1階)

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

5 入札関係書類の配付

本件の次に掲げる入札関係書類は、吹田市ホームページ(事業者向け及び環境保全指導課)に掲載するので、ダウンロードして使用すること。

(1) 入札心得書

- (2) 仕様書
- (3) 委任状（様式3）
- (4) 入札書（様式4）
- (5) 委任状・入札書の記載の仕方
- (6) 質疑書（様式5）

6 質疑

(1) 本件に関する質問は、下記のとおり質疑書（様式5）の提出による。

ア 提出期限 令和8年5月1日（金）午後5時まで

イ 提出先 吹田市環境部環境保全指導課

E-mail : seikatuk-sido@city.suita.osaka.jp

ウ 提出方法 電子メール

件名： 事業者名 + 送信年月日

【例】株式会社●●が、5月1日に質問書を送信する場合
「株式会社●● 20260501」

(2) 提出された質問については、令和8年5月8日（金）に本市が入札参加資格を確認した者全員に電子メールにて質問回答書を送信する。

7 入札の辞退

入札参加者は、入札書を提出するまで、入札辞退届（様式6）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。

8 入札及び開札の日時等

(1) 日時 令和8年5月15日（金）午前11時00分

(2) 場所 吹田市文化会館メイシアター 第1会議室（所在地：吹田市泉町2丁目29-1）

(3) その他

ア 郵送による入札は認めない。

イ 入札の執行に際し、天災地変その他やむを得ない事由が生じた場合は、入札の執行を延期する。

ウ 入札回数は2回までとする。

9 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札参加資格を有しない者の提出した入札書

(2) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書

(3) 入札金額を訂正した入札書

(4) 記名のない入札書

(5) その他入札に関する条件に違反した入札書

10 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同値の入札をした者が2者以上ある場合は、くじを実施し、落札者を決定する。

- 11 契約の締結
入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、契約書を作成し契約を締結する。
- 12 入札保証金
免除
- 13 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の10%以上
- 14 支払条件
全額後払い
- 15 その他
 - (1) 入札参加資格の確認で資格有の確認を受けた者が1者であってもこの入札は有効とする。
 - (2) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨で作成すること。
 - (3) 本公告は、入札説明書を兼ねる。
- 16 問合せ先
吹田市環境部環境保全指導課
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
電話 06-6384-1850 FAX 06-6368-7350
E-mail : seikatuk-sido@city.suita.osaka.jp